

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）

令和7（2025）年度の実施方針と計画（案）

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）及び令和6（2024）年度実施計画の実施結果に基づき、令和7（2025）年度実施計画の方針（案）を検討した。

1. 被害対策

1.1. 防鹿柵の設置

農業被害アンケート結果に基づき検討した防鹿柵設置場所及び令和6（2024）年度までに設置した防鹿柵の効果検証結果を踏まえ、設置優先度の高い3地区（優先度の高い順に、鼓阪地区、東里地区、飛鳥地区）のうち、引き続き鼓阪地区において防鹿柵を設置する。

1.2. 捕獲

令和6（2024）年度の実施結果の評価は今後実施予定であるが、令和7（2025）年2月3日時点で捕獲上限の225頭に達した。

令和6（2024）年度農業被害アンケート結果から、これまで捕獲を実施してきた地域においても依然として被害が低減しておらず、令和5（2023）年度の捕獲の効果検証調査（ヒアリング）においても被害意識が高い状態にあると考えられたため、加害個体あるいはその可能性が高い個体の捕獲を行う。効果的に被害低減を図るため、加害個体の出没リスクの高さを踏まえ地区ごとの捕獲数を設定する。

なお、これらの捕獲については、指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する。

【期間】

許可日以降～令和8年3月（予定）

【捕獲手法】

被害地周辺にわなを設置

箱わな、囲いわな、足くくりわな

【捕獲地域】 ※令和6年度と同地区で実施

下記の9地区の管理地区（D地区）内

猟友会奈良支部：田原地区、精華地区、東市地区、帯解地区、鼓阪地区

猟友会柳生支部：東里地区、狭川地区、大柳生地区、柳生地区

【捕獲頭数（上限）】

全9地区で450頭

捕獲頭数（上限）の増加についての考え方

① 「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）」における捕獲の考え方

「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）」では、「管理地区であるD地区において、加害個体あるいはその可能性が高い個体の管理を目的としており、保護地区（A、B、C地区）の天然記念物「奈良のシカ」の保護上支障の恐れのない範囲で捕獲を実施する。」こととなっている。具体的には、「被害防除対策を講じている地域において、被害が軽減しない場合に、捕獲を実施することとし、モニタリング結果等を踏まえ、毎年度、実施計画を作成し、被害地周辺の加害個体あるいはその可能性が高い個体の管理を目的とした捕獲を実施する」こととなっている。

この方針に基づき、令和6年度は防鹿柵等の非捕殺的な被害防除対策を進めつつ、捕獲が必要な地域においては上限を225頭として捕獲を実施した。

② 農作物被害

今年度の農業被害アンケート結果から、多くの地域では被害対策を実施しているにも関わらず、被害意識が高い水準で推移していた（資料3-4）。このことから、現状の捕獲圧では農作物被害を軽減させるには十分でないと考えられ、被害地周辺の捕獲圧を高める必要があると考えられた。

③ シカの生息状況、個体群動態

生息密度に関しては、令和5年度の調査結果からD地区全体では大きな変化は確認されていない。現状の捕獲圧のもとでは捕獲実施地域における生息密度に大きな変化はないと考えられる（表1）。CPUEについても、捕獲開始当初からの大きな低下は見られていない（表2、表3）。

また、捕獲個体のモニタリング結果から、メスの2歳以上の妊娠率が増加傾向にあり、今後も安定して個体数が増加する可能性が示唆された（資料3-3）。

加えて、周辺地域（天理市等）においても生息数が増加傾向にあり（「奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画 第7次計画（第1回変更）」令和6年10月）、周辺地域からの侵入個体による被害の可能性が高まっている。

④ 捕獲数増加による個体群への影響

令和5（2023）年度生息密度調査結果に基づき捕獲頭数のシミュレーションを行った結果、令和7（2025）年度に450頭を捕獲しても直ちに個体群の存続を脅かす影響は生じないことが確認され、天然記念物の保護上支障の恐れはないと考えられる。

以上のことから、農作物被害を低減させるため、加害個体あるいはその可能性が高い個体の捕獲を強化することとし、捕獲従事者のマンパワー等を踏まえ、上限450頭とした。

なお、上限450頭の捕獲に対する個体群への影響については生息状況等のモニタリングを継続し、順応的に評価、検証する。

表 1 D 地区における生息密度推定値の推移

年度	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 3 (2021)	令和 5 (2023)
平均生息密度 (頭/km ²)	13.6	9.4	22.8	11.4	11.7	15.5
標準偏差	32.3	18.0	35.7	14.8	12.6	16.8

表 2 対象期間中の箱わなの CPUE

年度	対象期間	捕獲数	のべわな稼働日数	CPUE
R1	R1 年 7 月 18 日～R2 年 1 月 20 日	92	11,550	0.0080
R2	R2 年 6 月 12 日～R2 年 12 月 27 日	112	13,529	0.0083
R3	R3 年 6 月 1 日～R3 年 12 月 14 日	101	11,038	0.0092
R4	R4 年 5 月 27 日～R4 年 12 月 15 日	116	19,991	0.0058
R5	R5 年 6 月 8 日～R6 年 1 月 31 日	121	23,759	0.0051
R6	R6 年 6 月 14 日～R7 年 2 月 3 日	140	(集計中)	(集計中)

表 3 対象期間中のくくりわなの CPUE

年度	対象期間	捕獲数	のべわな稼働日数	CPUE
R1	R1 年 7 月 18 日～R2 年 1 月 20 日	48	3,322	0.0144
R2	R2 年 6 月 12 日～R2 年 12 月 27 日	28	3,910	0.0072
R3	R3 年 6 月 1 日～R3 年 12 月 14 日	57	3,066	0.0186
R4	R4 年 5 月 27 日～R4 年 12 月 15 日	30	3,208	0.0094
R5	R5 年 6 月 8 日～R6 年 1 月 31 日	47	1,272	0.0369
R6	R6 年 6 月 14 日～R7 年 2 月 3 日	65	(集計中)	(集計中)

2. モニタリング

モニタリングについては、令和 3（2021）年度の第 14 回管理計画 WG において検討した令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度にかけての 5 年間のモニタリング計画（案）（表 4）に基づき、実施項目を選定する。

2.1. 被害調査

【防鹿柵の効果検証調査】

令和 6（2024）年度に設置した防鹿柵について、現地立ち会いのもと、防鹿柵設置箇所の耕作地所有者への対面形式によるヒアリング調査により実施する。

【捕獲の効果検証調査】

捕獲実施地域において、被害状況の変化についてヒアリングを行う。調査結果から、捕獲による被害軽減効果を検証する。

2.2. 生息状況調査

【生息密度調査】

冬季に糞粒法調査を実施する。

【CPUE（密度指標）】

「1.2. 捕獲」の結果にもとづき、CPUE をモニタリングする。

CPUE（密度指標）：ニホンジカの捕獲数／捕獲努力量（わな基・日数）

2.3. 捕獲個体調査

捕獲時に、捕獲個体数、捕獲位置、性別、年齢等の捕獲個体の基本的な情報を得るとともに、対策による個体群の状態を把握するための捕獲個体の詳細情報を収集するとともに、下顎、筋肉片等のサンプルを収集する。また、遺伝子解析、歯牙年齢査定等を実施する。

表 4 モニタリング計画（案）

モニタリング項目		目的	概要	R4	R5	R6	R7	R8
(1) 被害	① 農業被害アンケート調査	対策による被害軽減効果の広域的な検証	旧奈良市域の農協会員を対象に、農業被害アンケート調査票を配布、回収し、被害状況等を把握する	●		●		
	② 防鹿柵の効果検証調査	防鹿柵設置箇所及びその周辺における被害軽減効果の検証	前年度防鹿柵設置箇所において、耕作者等への被害状況等のヒアリング及び現地調査を実施する。	●	●	●	●	●
	③ 捕獲の効果検証調査	捕獲実施地域における被害軽減効果の検証	捕獲実施集落の一部をモニタリング集落に選定し、耕作者等への被害状況等のヒアリング及び現地調査を実施する。	●	●		●	●
	④ 森林生態系影響調査	森林生態系への影響の評価	SDRにより下層植生の衰退程度を把握する。		●			
(2) 生息状況	① 生息密度調査	対策による生息状況への影響の評価	冬季に糞粒法調査を実施する。		●		●	
	(3) 捕獲個体	① 基礎情報調査	捕獲個体の基礎情報の把握	●	●	●	●	●
	② 詳細情報調査	対策による個体群の状態の評価	下顎、生殖器の収集と分析、遺伝子解析用サンプル(筋肉片)の収集	●	●	●	●	●
			遺伝子解析、歯牙年齢査定等				●	
(4) 捕獲作業の記録		捕獲の効果検証のための基礎情報の把握	捕獲に関する情報（わな設置地点、わな設置基数、わな稼働期間、捕獲数、捕獲位置、見回り記録等）の収集	●	●	●	●	●